

高齢者施設

介護保険法適用か？

YES

NO

5 介護保険施設等

P2へ

- ・グループホーム（＝認知症対応型共同生活介護事業所）
- ・デイサービス（＝通所介護）
- ・特定施設の指定を受けている養護老人ホームや軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
- ・地域包括支援センター（市町村直営を除く） 等も該当

社会福祉施設か？

YES

NO

6 社会福祉施設

6-1
老人福祉施設

6-2
児童福祉施設

6-3
その他施設

特定施設の指定を受けていない
養護老人ホームや軽費老人ホーム、
老人福祉センター 等

救護施設、授産施設、障害者
支援施設、福祉ホーム 等

市町村直営の
地域包括支援
センター

7-3
市町村

その他

10 その他

特定施設の指定を受けていない
有料老人ホームやサービス付き高齢者向
け住宅 等

5 介護保険施設等

施設サービス事業

介護老人
保健施設

5-1

介護
医療院

5-2

特別養護老人
ホーム
(定員30人以上)

5-3

居宅介護支援
事業所

5-5

地域包括支援センター
(市町村直営を除く)

5-6

居宅サービス事業

通所介護事業所
(デイサービス)
※定員19人以上
※認知症対応型を除く

訪問介護事業所
※定期巡回・随時対応型又は
夜間対応型を除く

特定施設入居者生活介護
事業所

訪問入浴介護、訪問リハビリ、
通所リハビリ、短期入所生活介
護、短期入所療養介護、
居宅療養管理指導等
を行う事業所

5-4

地域密着型 サービス事業

特別養護老人ホーム
(定員29人以下)

認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)

小規模多機能型居宅介護
事業所

看護小規模多機能型居宅介
護事業所(複合型)

地域密着型特定施設入居者
生活介護事業所

地域密着型通所介護(定員18人以下)
認知症対応型通所介護
定期巡回・随時対応型訪問介護
夜間対応型訪問介護 事業所

5-6

- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム(ケアハウス)
- ・有料老人ホーム
- ・有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅

**特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている
(=介護保険法適用)**

